

つくるのが好き パンを食べるのが楽しみ

「楽しく作るパンづくり」
パンづくり教室
参加者募集



町公民館では「パンづくり教室」を開催します。パンづくりに興味のある人、パンが好物！という人、参加をお待ちしております。

講師 坂口恵美子先生

開催日(全3回)

第1回 6月23日(金)

第2回 8月25日(金)

第3回 10月20日(金)

時間 午前9時30分～午後3時

場所 エコールみやた調理室

募集対象(募集定員15名)

町内在住のパンづくり初心者

(全3回に参加できる人)

受講料 1人3,000円(3回分)

※初回に頂きます

持ち物

エプロン、三角巾、筆記用具、
ビニール袋(2、3枚)

申し込み先

御代田町公民館

(32)2770または9100

申込方法

5月20日(土)午前9時から
午後5時まで電話受付します。

「ミュージックバトルinみやた」 を開催します

7月16日(日)

エコールみやたあつもりホール

アマチュアミュージシャンのためのコンテストを開催します。グラプリに選ばれると、次年度コンテストのゲスト・龍神まつりでの演奏・あつもりミュージックメイットの行事参加などの特典があります。

応募資格 アマチュアミュージシャンの個人及びグループ(23才以下)

応募規定 ジャンルや演奏形態は自由。オリジナル、コピーの制限なし

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、曲(6分以内のもの1曲)を

吹き込んだメディア(カセット、MD、CD-R)を添えて、ご応募ください

エントリー費 1,000円

応募締切 6月10日(土)

応募先

〒389-0207
御代田町馬瀬口1901の1

御代田町教育委員会

ミュージックバトルinみやた

宛

お問い合わせ

天狗の茶屋 山本(32)2142

柳沢 (32)2654

島村楽器 青山

0267-66-3063

主催 あつもりミュージックメイ

後援 御代田町教育委員会、島村楽器

軽自動車税の減免が受けられます！

減免対象となる軽自動車などを所有する方は、申請をして税の減免を受けることができます。

添付書類

減免を受けることができる理由を証明する書類
(印鑑、障害者手帳、車検証及び運転免許証などを持参ください)

申請期限

5月24日(水) (納期限5月31日の7日前まで)

申請先・問い合わせ先

軽自動車…町総務課課税係 32-3111(内線49)
普通自動車など…佐久地方事務所税務課
0267-63-3111

減免対象となる車

次の①、②、③のいずれかに該当し、もっぱら通学・通院もしくは生業のために使用する車のうち1台。

- ① 身体に障害のある方の所有する軽自動車など
- ② 精神に障害のある方の所有する軽自動車など
- ③ 18歳未満で身体に障害のある方・精神に障害のある方と生計を共にする方が所有し、運転する軽自動車など

※ お気軽にお問い合わせください。

減免の対象となる障害(該当級など)

障害の区分	身体障害者手帳	戦傷者手帳
	障害の級別	障害の級別
視覚障害	1級～3級までの各級と4級の1	特別項症～第4項症まで
聴覚障害	2級及び3級	特別項症～第4項症まで
平衡機能障害	3級	特別項症～第4項症まで
音声機能障害	3級 (咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	特別項症～第2項症まで (咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由	1級、2級の1と2級の2	特別項症～第3項症まで
下肢不自由	1級～6級までの各級	特別項症～第6項症までと第1款症～第3款症まで
体幹不自由	1級～3級までの各級と5級	特別項症～第6項症までと第1款症～第3款症まで
心臓機能障害	1級と3級	特別項症～第3項症まで
じん臓機能障害	1級と3級	特別項症～第3項症まで
呼吸器機能障害	1級と3級	特別項症～第3項症まで
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級と3級	特別項症～第3項症まで
小腸の機能障害	1級と3級	特別項症～第3項症まで
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 移動機能	
	1級と2級	
	1級～6級	

- 知的障害者手帳の障害の程度の記載欄に「A」と表示される重度の障害。
- 精神障害福祉に関する法律施行令第6条第3項に定める1級の障害。